

普及現地情報



発信年月日：令和6年（2024年）1月4日
所 属 名：高島農産普及課
番 号：H23018
部 門 分 類：340 （病虫害・雑草・鳥獣害）
発 信 者 名：三木幸次・深澤仁

省力的かつ効果的な獣害対策を目指して

野生鳥獣による農作物の被害軽減を目的に、12月20日（水曜日）、安曇川町泰山寺「たいさんじ風花の丘」において、市内の集落代表者や泰山寺地域とその周辺の農業者を対象とした研修会を開催しました。

高島市における農作物被害は、これまでの取組により昨年度はおよそ1,300万円にまで減少しましたが、そのうちニホンザルによる被害が約40%を占め、いまだに被害の中心となっています。

一方、特に被害が発生しやすい中山間地域の集落を中心に住民の高齢化が進み、過去に設置された獣害防止柵の維持管理や追い払い等の適切な対策実施が困難となっています。

このような現状を少しでも打開するため、農業者が取り組みやすく、かつ効果的な対策の実践による被害軽減を目的に研修会を開催しました。

研修会には、農業者22名、関係者9名の合計31名の参加がありました。前半は当課から県内や市内におけるニホンザルの生息状況および被害の発生状況、獣害柵の設置と管理のポイントについて説明した後、ニホンザルをはじめとする多獣種に有効とされる獣害防止柵「おじろ用心棒」をはじめ、比較的、簡易に実施できる「目かくしネット」（イノシシ対策）や「楽落くん」（ハクビシン、アライグマ等対策）等の紹介を行いました。

後半は、会場付近のほ場において「おじろ用心棒」の展示サンプルを用いた現地研修を行いました。現地では参加者から多くの質問があり、参加者同士においても活発な意見交換が行われ、関心の高さが伺えました。

参加者アンケートでは、集落環境点検とともに、研修会で紹介した各種対策について実施したいとする回答が多くみられました。今後は、市やJA等との連携をとりつつ、集落による自主的な獣害対策が継続できるよう支援を行っていきます。



獣害柵の設置と管理について説明



「おじろ用心棒」について研修